

支援情報等のお知らせ

- 1) 子ども・若者支援協議会からのお知らせ
 - ① 高校中退・中卒進路未決定で学校を離れてしまった方を支援
 - ② 不登校は出口の見えないトンネルに入ってしまった感じ
- 2) 自立支援に関するイベント等の情報
 - ① ひきこもり家族教室『本人と家族の気持ち』『会話の工夫』
 - ② 太田市がひきこもり等相談室「伴走支援センター」を設置
 - ③ 県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ8」
- 3) 民間活動団体等の紹介
 - ① ヤングケアラー支援ネットぐんま「虹色のかさ」

1 高校中退・中卒進路未決定で学校を離れてしまった方を支援します

県子ども・若者支援協議会では学校を離れてしまって進む道がわからなくて迷っている方を支援しています。

「3月に中学校を卒業したものの進路が決まらないでいる。」
「高校を中途退学したが、次の進路が決まらないでいる。」

このような状態である本人や保護者を対象に相談・支援や支援情報の提供を行っています。

- ・再学習・就労に関する「相談・支援」
- ・支援情報の提供

近くで支援を必要としている方がいたら下記まで御連絡ください。状況によっては、本人等に寄り添う「訪問支援員」を派遣します。

支援にあたっては、個人情報を取り扱うことから「同意書」の記入をお願いしています。同意書は県HPからダウンロードできます。

<https://www.pref.gunma.jp/03/c2900104.html>

【相談の連絡先】

群馬県子ども・若者支援協議会
(県児童福祉・青少年課青少年育成係)
電話 027-226-2393
e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp

2 例えるなら不登校は出口の見えないトンネルに入ってしまった感じ

息子さんが中学2年生で不登校になってしまった時に右往左往していた不安な気持ちを不登校と向き合う親の会「さくらんぼの実る頃」代表の湯浅やよいさんが上毛新聞視点オピニオンに寄稿されました。

… 子どもが学校に行けなくなった時、なぜ行けないんだろう、どうしたら行けるようになるんだろう、そんなことばかりが頭を駆け巡っていました。不登校という言葉にがんじがらめだったのです。

「校門を触って来るだけで出席になるらしい」とか「県外のある高校は出席日数が足りなくても受験できるらしい」など、耳に入った情報に右往左往していました。..

この続きは上毛新聞HPを御覧ください。
<https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/107687>

湯浅さんが代表を務める「ぐんまの子ども・若者支援フォーラム実行委員会」では、今年10月30日、渋川市内で第3回フォーラムを開催します。詳細が決まり次第、メルマガで紹介します。
同フォーラムの様子は実行委員会のHPを御覧ください。

<https://minamikaze2015.wixsite.com/home?msclkid=2928fe85cf5111ecb6267d612ba885>

71

3 5/26 ひきこもり家族教室『本人と家族の気持ち』『会話の工夫』

ひきこもり支援センター（県こころの健康センター内）では、ひきこもりに悩んでいる家族を対象に家族教室を開催します。

家族教室では、ひきこもりに関する知識や情報、ちょっとした声かけの工夫などを学びながら、家族自身の気持ちにゆとりを持つ機会となることを目的としています。

家族教室で使用するテキストを県HPで公開しています。
ひきこもりの当事者と関わる御家族はもちろん、支援者（支援機関）の方も業務の参考にいただければ幸いです。

テキストはこちらからダウンロードしてください
<https://www.pref.gunma.jp/07/p11710028.html#hikikomori>

【家族教室】

教室：5月26日（木）13:30～16:00
内容：『ひきこもりとは』『会話の工夫』

会場：群馬県こころの健康センター（前橋市野中町368）
連絡先：ひきこもり支援センター
専用ダイヤル 027-287-1121

初めての方は個別の相談を受けた後、必要に応じて教室をご案内しています。
支援者の見学につきましては事前に連絡をお願いします。

4 太田市がひきこもり等相談室「伴走支援センター」を設置しました

太田市では、令和4年4月から市役所南庁舎2階社会支援課内にひきこもり等相談室「伴走支援センター」を開設して、本人や家族の方の相談を受け付けています。

この事業は、国が社会福祉法改正に伴い令和3年度から新たに創設した「重層的支援体制整備事業」（注）に基づいて行われています。
ひきこもりや8050問題等の複合・複雑化した課題に対して、介護・障がい・子ども・困窮の各分野における支援事業を一体的・重層的に実施することによって、新たな包括的支援体制を整備し、相談者に寄り添った伴走支援を行うことにより、地域共生社会の実現を目指していきます。

伴走支援センターについては、太田市のHPを御覧ください。
<https://www.city.ota.gunma.jp/005gyosei/0070-006kenko-shakai/2021-0517-0848-69.html>

注)「重層的支援体制整備事業」創設の背景(厚労省HPから引用)
日本の福祉制度・政策は、子ども・障がい者・高齢者といった対象者の属性や要介護・虐待・生活困窮といったリスクごとに制度を設け現金・現物給付の提供や専門的支援体制の構築を進めることで、その内容は、質量ともに充実してきました。
しかし、日本社会を特徴づけていたあり方(共同体の機能、安定雇用等による生活保障など)が変わり、それに伴って国民生活も変化する中で様々な支援ニーズとして表れてきて、従来の対象者ごとの支援体制だけでは、対応が困難になっています。

このため、市町村において地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を整備するため、
①相談支援(包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業)
②参加支援事業(本人のニーズと地域の資源との間を取り持つなど)
③地域づくり事業(地域社会からの孤立を防ぐなど)
を一体的に実施する事業を創設しました。
この事業は実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業です。

事業創設の詳細は厚生労働省のHPを御覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/kyouseisyakaiportal/jigyou/>

5 群馬県消費生活センター「子ども・若者向け支援情報シリーズ8」
消費者被害防止出前講座をご利用ください

若者の消費者被害の未然防止と、消費者としての自立を支援するため、県消費生活センターの出前講座を利用しませんか。

契約に関する注意点や、SNSを端緒とした消費者トラブル等、消費生活センターに寄せられた具体的な相談情報を消費生活相談員や消費者啓発担当職員がお伝えします。
オンラインでの実施も可能ですのでお気軽にお問合せください。

【講座の内容例】

- ・若年層をねらった悪質商法や架空請求等の手口とその対処法
 - ・成年年齢の引下げに伴う消費者トラブル
 - ・消費者教育について(契約とは、お金の使い方など)
 - ・身近な相談窓口「消費生活センター」の紹介と相談の仕方
- ※その他、御要望に応じて柔軟に対応いたします。

※詳しい内容はこちらをご確認ください(群馬県HP)
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0910010.html>

★こまったら、まず相談!!
消費者ホットライン「188(いやや!)」

《お問い合わせ》

群馬県消費生活センター 027-223-3001
<https://www.pref.gunma.jp/05/c0900056.html>

6 | 活動紹介 ヤングケアラー支援ネットぐんま「虹色のかさ」

皆さん「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことはありますか。

ヤングケアラーと呼ばれる子どもたちのことを知っていますか。

ヤングケアラーとは…子どもや若者が大人に代わり、家族やきょうだい、祖父母などの介護（ケア）、家事を担うことで、学校を休みがちになる、勉強や遊びの時間がなくなるなどの影響が出ている子どもや若者たちのことを言います。

私たち「ヤングケアラー支援ネットぐんま」は、社会福祉士などを中心に有志のメンバーで立ち上げた団体です。

多くは日ごろ、社会福祉士として地域包括支援センター、在宅介護支援センター、各種社会福祉施設、介護老人保健施設、病院、社会福祉協議会、福祉事務所・身体障害者更生相談所・児童相談所、その他行政機関など、多岐にわたる職場で相談・支援等に携わっています。

主な活動目標は、

① 普及啓発

ヤングケアラーの存在や問題点が社会で認知されることを目的に情報の整理・発信を行っていきます！

② 人材育成

県内でヤングケアラーを支援する人材育成の研修を実施し、ネットワークの構築を目指します！

③ 居場所づくり

ヤングケアラーが想いを共有できる場所・発信できる場所や相談できる環境を整えていきます！

団体HPを開設したのでHPをご覧ください。

https://peraichi.com/landing_pages/view/youngcarergunma

上毛新聞記事（2022.3.30）でも紹介されています。

<https://www.jomo-news.co.jp/articles/-/94557>



次号は、2022年6月中旬を予定しています。

本メルマガを、皆様の周りの方にも周知いただければ幸いです。

また、子ども・若者支援に関する情報等の提供もお待ちしています。

メルマガを新規で受信希望する方は、「所属・氏名・メールアドレス」を『kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp』までお送り下さい。

群馬県子ども・若者支援協議会

- ▼ 事務局 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県生活こども部
児童福祉・青少年課内（県庁舎 12階南フロア）
- ▼ TEL 027-226-2393
- ▼ FAX 027-223-6526
- ▼ e-mail kowaka-shien@pref.gunma.lg.jp
- ▼ HP <http://smilelife.pref.gunma.jp>